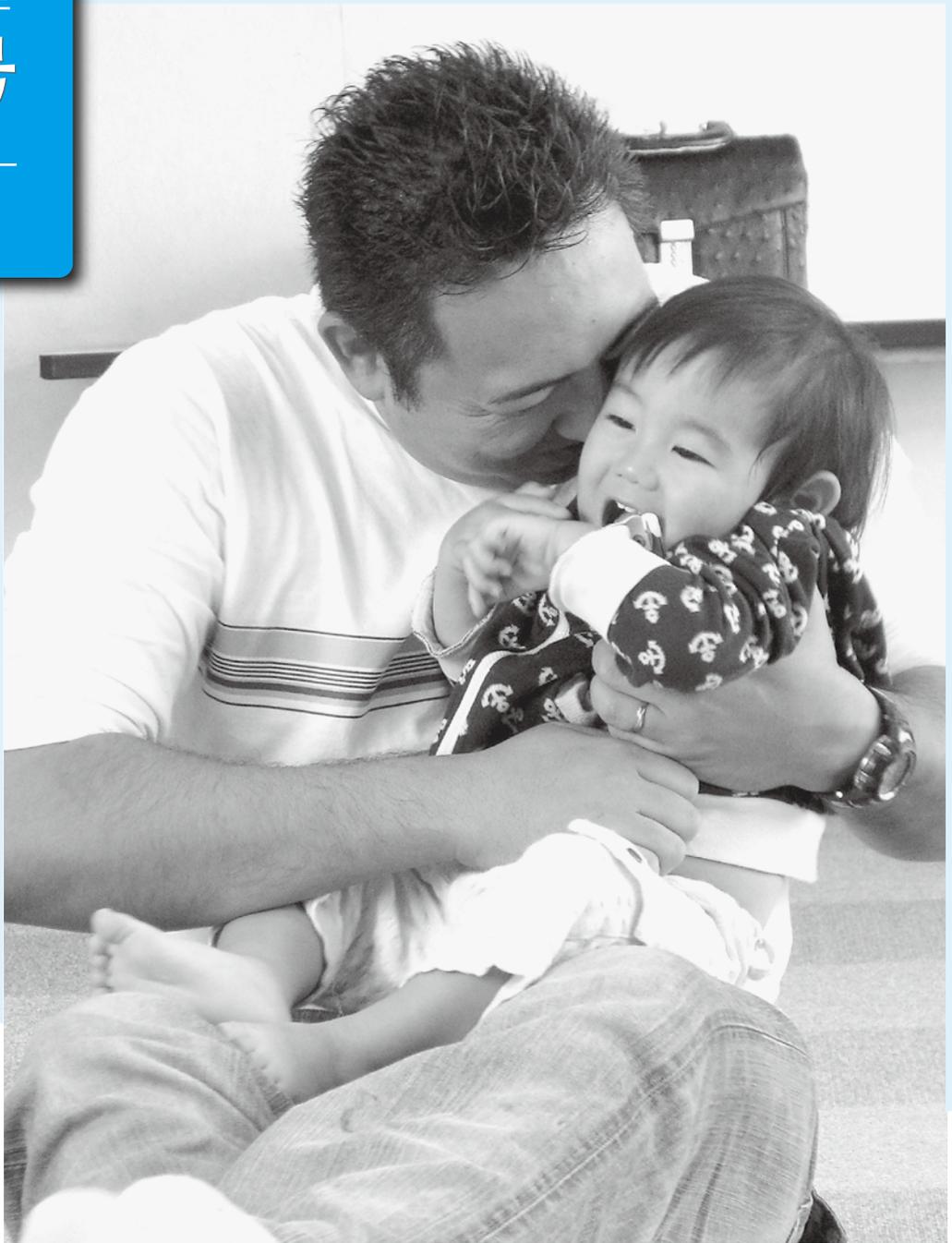


12 2010年
月号

No. 907

やまもとたかだ

広報誌



もっと揺れても平気だよ (10月23日:児童館での「父親の育児講座」)

INDEX

特集 ●● 集中改革プランの成果

- 選奨式・教育委員会表彰・市長感謝状 … ● 3～4
- 9月定例会市議会 …………… ● 5～7
- 秋の叙勲…………… ● 8
- 人権シリーズ…………… ● 9
- いっしょに伸びよう 高田っ子…………… ● 11
- 職員の給与・定員管理の概要等…………… ● 13～15



「集中改革プラン」の成果をお知らせします

【表1】平成18～21年度効果予測額と
平成18～21年度項目別の実績額（単位：百万円）

※表の上段は効果予測額、下段は実績額をそれぞれ表しています。

取組項目	H18	H19	H20	H21	合計
(歳入)					
健康診査自己負担金の見直し	1	1	1	1	4
	1	1	-	-	2
一般家庭ゴミ、粗大ゴミの有料化	96	96	96	96	384
	90	106	88	91	375
一般廃棄物手数料の改定	21	21	21	21	84
	21	30	32	34	117
し尿処理手数料の改定	8	8	8	8	32
	8	7	7	7	29
土庫市営墓地永代使用料収入	19	19	19	19	76
	24	-	35	9	68
児童ホーム使用料の改定	5	5	5	5	20
	4	5	6	5	20
歳入増加額 (A)	150	150	150	150	600
	148	149	168	146	611
(歳出)					
定年退職者不補充による人件費の抑制	33	78	118	167	396
	44	93	96	129	362
超過勤務手当の縮減	5	5	5	5	20
	1	2	4	△6	1
特別職（副市長・教育長）給料の削減	1	1	1	1	4
	1	1	1	1	4
議員報酬の削減（H17.4.1から）	9	9	9	9	36
	9	9	9	9	36
補助金等の整理合理化	9	9	9	9	36
	5	5	9	7	26
指定管理者制度の導入（7施設）	62	62	62	62	248
	64	69	73	63	269
保育所調理業務の民間委託（2園）	2	5	5	5	17
	3	4	4	4	15
物件費等のマイナスシーリング	40	40	40	40	160
	38	38	38	38	152
教育委員会の移転に伴う経常経費の削減	1	5	5	5	16
	1	5	5	5	16
文化会館の自主事業等の削減	7	7	7	7	28
	7	7	7	7	28
きぼう号の運営の見直し	3	3	3	3	12
	3	3	3	3	12
福祉医療および福祉タクシー事業の見直し	13	24	24	24	85
	17	26	23	23	89
市民サービスコーナーの廃止	12	12	12	12	48
	15	15	15	15	60
歳出削減額 (B)	197	260	300	349	1,106
	208	277	287	298	1,070
歳入・歳出 (A+B) 合計額	347	410	450	499	1,706
	356	426	455	444	①1,681

※歳入・歳出合計額欄で、実績見込額が効果予測額を下回っている主な理由は、平成18年度早期退職制度の導入により、早期退職者が増加したことで、逆に定年退職者が減少したことによる。

本市の財政健全化に向けての、具体的な取り組みを示す「集中改革プラン」の成果をお知らせします。

本市では、「集中改革プラン」により、平成18年度から21年度までの4か年にわたって、また、平成19年度には、項目を追加しながら、単年度の財政収支の均衡を目標に、財政健全化に向けた改革を集中的におこなってきました。

この結果、平成21年度一般会計の単年度収支は、平成19年度、20年度に続いて黒字額を計上することができました。これは、「集中改革プラン」の着実な実行により、市税徴収率の向上、人件費・公債費の削減、事務事業の見直しなどによる効果額31億5,900万円によるものです。

平成22年度からは、これまでの「集中改革プラン」の成果をもとに、さらなる財政健全化に向け、「集中改革プラン」を継続するとともに、平成22年2月に策定した「財政健全化プログラム」を加え、平成24年度までの3か年に、一般会計の累積赤字の解消と経常収支比率の良化を進め、早期に安定した財政基盤の確立を図っていきます。

平成18年度から継続している4年間の取組結果

歳入では、一般家庭ゴミおよび粗大ゴミの有料化や、一般廃棄物処理手数料の改定など6項目、歳出では、指定管理者制度の導入（7施設）や人件費の削減、特別職給料等の削減、議員報酬の削減など、13項目にわたり、平成18年度から4年間にわたり、継続して取り組みました。【表1】

その結果、集中改革プランによる実績額は、歳入歳出あわせて16億8,100万円の財政効果がありました。また、平成19年度には、取組項目を追加しました。

平成19年度以降の主な取組項目について説明します

【表5】職員数の推移 (単位:人)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
当該年度(4/1)の職員数	736	711	679	669	636	613	585	561
採用(予定)者及びその他増	8	3	—	16	—	9	6	1
退職(予定)者及びその他減	28	32	26	33	32	34	37	39
当該年度末(3/31)の職員数	708	679	653	636	604	579	548	523
「定員適正化計画」の職員数(4/1)			(679)	(670)	(658)	(647)	(634)	(613)

■**職員数の給料・手当の見直し**
職員の給料は、平成19年4月から21年度までの3年間、医療職を除く全職員の給料を、3%削減して

■**市税徴収率の向上(2%アップ)**
市税徴収率の向上(徴収率88%から90%)については、平成19年度90・3%、平成20年度89・9%と、ほぼ目標を達成してきました。
平成21年度は、現年分96・6%、滞納分17・6%、合計88・9%となりました。
また、19年度から21年度までの3年間では、3億8,600万円の効果額を得ました。

■**「定員適正化計画」の前倒しによる人件費の削減**
「定員適正化計画」では、平成17年度から21年度の5年間で、66人

★今年度は、これまでの「集中改革プラン」の成果をもとに、平成24年度末までに、一般会計の累積赤字を解消することを目標に、「財政健全化プログラム」を着実に実行し、さらに行財政改革を推進していきます。
〔改革推進局 内線3366〕

の削減を目標としています。【表5】この計画では、平成22年度当初の職員数は613人としていましたが、管理職職員の早期退職制度の導入(18年度)とも相まって、平成22年度当初職員数は561人となり、「定員適正化計画」の職員数より、52人減少することになります。
なお、平成19年度から21年度までの3年間で、5億500万円の財政効果がありました。

平成19年度に追加した項目の3年間の実績

平成19年度からさらに追加して取り組んだ項目は、歳入が2項目、歳出が8項目、あわせて10項目です。
市税徴収率の向上や定員適正化計画の前倒し等による、さらなる人件費の削減などで、3年間の実績で、13億3,200万円の財政効果がありました。【表2】
また、「集中改革プラン」に掲げた項目以外では、議員定数(2名減)の削減や、物件費(経常経費の3%)のさらなる削減など、3年間で、1億4,600万円の財政効果がありました。【表3】

【表2】平成19年度～21年度「集中改革プラン」項目別の効果予測額と実績額 (単位:百万円)

※表の上段は効果予測額、下段は実績額をそれぞれ表しています。

取組項目	H19	H20	H21	合計
(歳入)				
市税徴収率の向上	151	151	151	453
	163	153	70	386
分担金・負担金および使用料・手数料の見直し	10	10	20	40
	7	6	7	20
歳入増加額(A)	161	161	171	493
	170	159	77	406
(歳出)				
収入役の廃止、特別職の報酬削減、行政委員報酬の削減	13	13	13	39
	15	15	15	45
定員適正化計画の前倒し、職員給料・手当の見直し	155	180	205	540
	174	266	338	778
学校給食調理業務の段階的な民間委託	12	12	12	36
	17	17	18	52
図書館運營業務の見直し	2	2	2	6
	3	3	2	8
保育所・幼稚園の統廃合	—	4	12	16
	—	4	4	8
集会所建設事業費補助金の見直し	—	3	2	5
	—	—	1	1
四季大祭補助金等の縮減	1	1	1	3
	4	5	7	16
文化会館自主事業費の見直し	4	4	4	12
	5	6	7	18
歳出削減額(B)	187	219	251	657
	218	316	392	926
歳入・歳出(A+B)合計額	348	380	422	1,150
	388	475	469	②1,332

【表3】「集中改革プラン」に掲げた項目以外の健全化取組項目 (単位:百万円)

取組内容	H19	H20	H21	合計
議員定数の2名削減(議員提案による)	21	21	21	63
経常経費・特別会計繰出金の削減	33	29	21	83
合計	54	50	42	③146

【表4】「集中改革プラン」の実績額の合計

表1(①)+表2(②)+表3(③)	31億5,900万円
-------------------	-------------------

市の発展に尽くされている皆さんを表彰

選奨式

市選奨条例に基づき受賞者

11月3日文化の日、「大和高田市選奨条例」に基づいて、12名の皆さんが表彰され、功労章を受章されました。それぞれに、永年にわたり活動に尽力し、顕著な功績をあげられています。今後、なお一層の活躍を祈念して、お祝い申し上げます。（敬称略）

● 地方自治功労

植田 茂樹



多年にわたり、本市町総代として地方自治の伸展に努められ、地域社会の発展に尽くされている功績。

● 地方自治功労

瓜坂 元一



多年にわたり、本市町総代として地方自治の伸展に努められ、地域社会の発展に尽くされている功績。

● 体育功労

中山 絢子



多年にわたり、本市体育協会理事として、社会体育の振興に尽くされている功績。

● 商工功労

田村 寅二郎



多年にわたり、本市商工業の育成指導に努められ、産業と地域経済の伸展に尽くされている功績。

● 商工功労

河村 憲一



多年にわたり、本市商工業の育成指導に努められ、産業と地域経済の伸展に尽くされている功績。

● 厚生援護功労

森本 和子



多年にわたり、本市老人クラブ連合会副会長として、会の運営や高齢者の生きがいづくりに尽くされている功績。

● 厚生援護功労

宮本 多喜子



多年にわたり、本市の福祉充実と障がい者の自立支援に献身され、福祉作業室の持続発展に尽くされている功績。

● 民生功労

金田 彌七



多年にわたり、防火協会活動に尽力し、本市民生児童委員協議会連合会副会長として、民生の安定と市民福祉の向上に尽くされている功績。

● 民生功労

福井 啓二



多年にわたり、本市民生児童委員協議会連合会会計として、民生の安定と市民福祉の向上に尽くされている功績。

● 保健衛生功労

上田 保秀



多年にわたり、本市歯科医師会副会長として、広く地域歯科保健活動の推進に尽くされている功績。



●消防功勞
米田 裕昭



多年にわたり、本市消防団分団長として市民生活の安全と災害の予防に献身されるとともに、後進の指導育成に尽くされている功績。

●消防功勞
東 利作



多年にわたり、本市消防団分団長として市民生活の安全と災害の予防に献身されるとともに、後進の指導育成に尽くされている功績。



教育委員会表彰

11月15日、教育の分野で著しい功績をあげられた5名と2団体が表彰されました。

皆さん、おめでとうございます。 (敬称略)

教育委員会表彰者

森本 信男



永きにわたり、美術協会会員として活躍し、特にかな書道の普及、後進の指導・育成に取り組む、本市の芸術の発展に貢献された功績。

猶原 慶子



平成7年から理事、その後常任理事及び事務局として、組織の発展・拡大に尽力され、文化協会のみならず、本市文化の向上に貢献された功績。

坂本 安幸



スキー部創設より、部長として、その指導力を発揮し、多くの選手育成に尽力するとともに、本市体育協会理事として、体育スポーツ振興に貢献された功績。

坂口 勝基



永年にわたり、指導者としてスカウト活動に携わり、スカウト運動の発展と、本市の青少年健全育成・非行防止に尽力、貢献された功績。

森口 昌義



大和高田市青少年補導会の副会長及び会長として、会の運営に尽力されるとともに、青少年の健全育成と非行防止に尽くされた功績。

大和高田クラブ



平成9年の発足以来、全国規模の大会において輝かしい戦績を残し、今年度には、第81回都市対抗野球大会に初出場を果たし、また、他の大会においても優秀な成績を収めた功績。

ディアブロッサ高田FC U12



平成22年度第34回全日本少年サッカー大会において、日頃の練習の成果を発揮し、7,000を超える参加チームの中で、みごと準優勝を果たした功績。

市長感謝状

11月15日、社会人野球のクラブチームとして都市対抗野球大会を戦った『大和高田クラブ』と、全日本少年サッカー大会において準優勝を果たした『ディアブロッサ高田FC』が、大和高田市市長より感謝状を受けました。

両チーム共に、すばらしい競技成績はもとより、日頃の活動を通して、元気で誇れる高田の実現への、多大な貢献が認められたものです。



大和高田クラブ



ディアブロッサ高田FC



一般質問

平成22年度 太和高田市一般会計補正予算
2億1,220万円など可決

平成22年9月定例市議会は、9月3日から15日までの13日間開催されました。本定例会には、平成21年度一般会計決算の認定ほか、特別会計決算の認定8件、企業会計決算の認定2件、平成22年度補正予算6件、条例案件3件、損害賠償額の決定及び和解について3件、人事案件5件、意見書1件の29議案が提出され、それぞれ認定・可決・同意しました。また、15日の一般質問では、5人の議員が市政全般にわたって質問されました。本号では、その一部について、お知らせします。

なお、人事案件については、教育委員に松村宗昭氏・村井善治氏がそれぞれ再任され、人権擁護委員の委員に岡本昇作氏・守川喜偉氏・高橋衣代氏がそれぞれ選任されました。

問 次期市長選について

市政会 植田議員

答 市長に就任した平成15年4月当時、本市の財政状況は大変厳しいことから、平成18年3月に「集中改革プラン」を策定し、単年度収支の均衡を図ることを目標に改革を推進してきた。その結果、所期の目的を達成し、平成22年度からは次なる改革へのステップとして「財政健全化プログラム」を策定し、将来にわたって

問 市営住宅使用料の滞納について

市政会 奥本議員

答 滞納家賃について、平成21年度「滞納整理事務処理要綱」の制定以降、督促状の送付はもろろんのこと、電話による督促、訪問徴収を強化しながら、収納率の向上に努めており、その成果として、現年度2・78ポイント、

問 高齢者安否確認の実態調査

公明党 堂本議員

答 調査について、本市においては、本年8月上旬に、平成22年8月1日現在、住民登録をしている100歳以上(15名)を含む明治生まれの高齢者50名の所在調査を行った。

問 地方自治の憲法「自治基本条例」を制定し、自主・自立の自治体運営で市民協働のまちづくりを!

公明党 上田議員

家庭訪問による本人確認をはじめ、介護保険の適用状況や医療保険の使用状況から、すべての安否確認ができています。

また、高齢者の見守り活動として、地区民生児童委員の協力により、受け持ち地域の高齢者の実態を把握し、70歳以上の一人暮らしの高齢者には、必要に応じて見守り活動を実施していただいている。

問 サテライトの活用について

日本共産党 稲葉議員

奈良県が進めている「地域の特徴ある資産の有効活用事業」を活用しては

答 本市の市政運営、及びまちづくりについては、10年ごとの総合計画を策定し推進しているところであり、重点課題として財政の健全化と効率的な行政運営の構築を掲げ、現在取り組んでいる。

今後、少子高齢化社会をはじめ、低成長時代の到来や、地方分権が進展する中で、地域のいろいろな課題が発生してくることが予想される。そこで、その課題に的確に対応するため、自治を担う行政・議会・市民それぞれの役割を明確にし、今後のまちづくりの取り組み方を、条例という形でルール化する必要があるとの考えから、自治基本条例が検討されていることは、認識している。この条例の制定については、本市の現状を踏まえ、多面的な議論が必要になることから、現在取り組んでいる行政改革と並行しながら、地方分権の進捗とあわせ、今後の市政運営の参考にしていきたい。

答

サテイ跡の店舗用地の活用については、権限を有する代理店と数回にわたり話し合いを重ね、6月末には、今後の運用について報告を受けている。まず、建物の耐震について、耐震診断の結果、店舗本体は、ほぼ安全性が確認されたというところである。また、全館にわたつての入居テナントは見つかっていないが、今後、条件交渉を続け、店舗が埋まるよう努力したいとのことである。その時期が来れば、外装の改修も考えているとのこと、本市としては、いずれ、商業施設として再開されることを切望するものである。なお、代理店からは、地元貢献も含め、誠実に取り組んでいきたいとの誠意のある回答も得ており、今後、サテイ跡の再建がなされることが、本市に活気を取り戻すためのひとつと考えている。一日も早くこれが実現され、このことをひとつの契機として、本市の商業が活性化され、たくさんの方が住み続けたいと思うまちづくりを、一層進めていきたい。

提出された意見書

完全な地上デジタル放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書

来年（2011年）7月24日をもってアナログ放送を終了、完全に地上デジタル放送に移行することが予定されています。総務省の調査では、2010年3月時点で地デジの世帯普及率が83・8％と発表されました。

しかしながら、離島を抱える沖縄県や山間部の多い岩手県では普及率が70％未満となっており、ビル影などで電波が届きにくい施設の対策は達成率が約48％となっています。さらに、共同アンテナ改修が必要なマンションなどが210万施設への対応も約77％にとどまっています。

地上デジタル化まで1年を切り、完全移行までのプロセスが最終段階に入った今、国民生活に直接影響を与える問題だけに、円滑に移行を進めるためには、現在指摘されている諸課題に対して政府を挙げて対応策を打つことが必要です。

一方、現在残存するアナログテレビは推定約3,500万台といわれ、これらは来年7月の地デジ完全移行で大量の「廃棄物」となることから、不法投棄の懸念も指摘されています。不要テレビの処分に関する対策も検討されるべきです。

地デジへの移行、廃棄物の処分については、いずれも特に自治体の取り組みが不可欠であり、政府は自治体の取り組みをサポートすべきです。

よつて、国におかれては、左記のとおり、完全地デジ化に向けて移行が円滑に進むよう取り組みに努められますよう要望します。

記

- 1 離島、山間地域ほか普及率が低い地域に対して地デジ移行の啓発活動を重点的に推進し、デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター、全国現在52か所）の相談窓口をさらに増やすこと。
- 2 地デジに関する個別相談会を自治体でもきめ細かく実施できるよう、予算措置などの支援策を十分に講じること。
- 3 地デジに対応していない集合住宅に対するアンテナ設置や施設内配線の支援策の着実な履行と、ビル陰世帯についても確実な移行策を推進すること。
- 4 大量のアナログテレビが一斉に廃品になるため、懸念されている不法投棄の防止策及び円滑なりサイクル回収を着実に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成22年9月15日

大和高田市議会

**委員会
審査結果**

総務財政委員会

平成22年度 大和高田市一般会計補正予算（第3号）土庫墓地敷地内の施設について、必要な施設の整備をしていただきたいとの要望が添えられ、全会一致で原案どおり可決

民生文教委員会

平成22年度 大和高田市国民健康保険事業 特別会計補正予算（第2号）ほか、5議案
市民の健康を守るため、健診の受診率向上に努めていただきたいとの要望が添えられ、全会一致で原案どおり可決

環境建設委員会

平成22年度 大和高田市下
水道事業 特別会計 補正予算
(第1号) ほか、4議案

公用車の運転について、事
故のないよう安全運転に努め
ていただきたいとの要望が添え
られ、全会一致で原案どおり
可決

決算特別委員会

平成21年度 大和高田市一
般会計決算 ほか、10議案

平成21年度一般会計及び特
別会計決算並びに企業会計決
算について、その内容を審査し
たうえで、収入・支出が適法
かつ正当に行われたかを確認
するため、決算特別委員会(委
員7名)が設置され、各議案
の審査が議場で行われました。
なお、採決の結果、賛成多
数で原案どおり認定されまし
た。

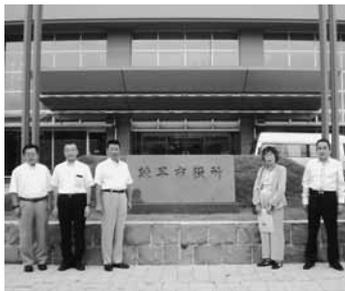


行政視察

各委員会が所管の課題に対し、先進自治
体の事業について、調査・研究する行政視
察をおこなっています。



総務財政委員会
(岐阜市 コミュニティバスの運行について)



民生文教委員会
(諫早市 スクールネットの整備について)



環境建設委員会
(廿日市市 エコサポーターズクラブについて)



議会運営委員会
(豊田市 議会運営について)

開かれた議会をめざして

◆議員による街頭活動◆

下記の写真の旗を持って、
定例会の開会前に告知活動
また、閉会後に結果報告をそ
れぞれ2日間実施しています。

◆場所◆

近鉄高田駅前・近鉄高田市駅前

◆時間◆

1日目：午前7時ごろ～8時ごろ
2日目：午後6時ごろ～7時ごろ



火災が多くなる季節

年末を迎え、乾燥した日々
が続きます。この時期、12
月から3月にかけては、全
国的に火災が多く発生して
います。

昨年、本市では21件の火
災が発生し、そのうち8件が
冬の期間に起こっています。

家庭では、日ごろから、
火の取り扱いには、十分な
注意をしてください。

住宅火災で亡くなる人を
減らすために、平成21年6
月に、火災警報器の設置が、
義務づけられました。まだ
の家庭は、早めに取り付け
てください。



火事をださないために

- 暖房シーズン初めには、暖房器具の点検を十分に
- ストープの近くに紙、衣類等の燃えやすい物を置かない
- 石油ストーブに給油するときは、ストーブの火は、必ず消す
- 寝るときや外出するとき、暖房器具の火を消す



自主防災組織

火災だけでなく、あらゆる災害への初期対応は、とても大切です。町内会など、地域の住民が自主的に協力して助け合うことが、被害を軽減する大きなポイントになります。

「自主防災組織」「つくりを進めよう。」「組織つくり」については、市自治振興課まで相談ください。

「まちづくり振興室」

自治振興課 内線2227

秋の叙勲

平成22年度秋の叙勲において、永年にわたって各々の分野で尽力された3名が受章されました。
お祝いを申し上げ、今後ますますの活躍を祈念します。

瑞宝双光章

(警察功勞)

川本 明德さん



瑞宝単光章

(矯正業務功勞)

山形 正美さん



瑞宝単光章

(消防功勞)

吉岡 彦司さん



※今年度から掲載の基準を、勲章、文化勲章、褒章受章者としています。

花を育て、思いやりの心を育む

かつらぎ「人権の花」運動

かつらぎ「人権の花」運動が、11月9日・10日、市内の各小学校でおこなわれました。児童たちは、先生や人権擁護委員の皆さんといっしょに、パンジーの苗を、プランターに植えました。

この運動は、パンジーの花を人権の花として育てることで、協力する心とお互いの人権を尊重しあえる心を育もうと、葛城人権擁護委員協議会と奈良地方法務局葛城支局が、毎年、管内の全小学校に花の苗と土、プランターなどを配布しているものです。



両手でそっと苗をおいて



みんなであいねに土をかけました

〔広報情報課〕

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

人権週間 12月4日～10日

特設人権相談

◎とき 12月7日(火)
午後1時～4時

◎ところ 総合福祉会館

◎問い合わせ

広報情報課 内線291

大和高田市人権教育研修会

◎とき 12月9日(木)
午後2時～4時

◎問い合わせ

人権施策課 内線298

◎ところ

さざんかホール 小ホール

◎内容

●劇「現在と過去 ～今と昔～ ピンクレディーと伴田 来未」

(大和高田市PTA協議会のみなさん)

●講演「今、子どもの人権を守るために」

(奈良市教育委員会 人権教育課 松原成和さん)〔予定〕

◎問い合わせ

人権施策課 内線298

12月のおはなし会

◎クリスマス会

- ▷とき 12月11日(土)
ごぜん10じ30ぶんから
- ▷ところ としょかん2かい
- ▷たいしょう なんさいの子どもでも、さんか
できます。
- 群読『かさこじぞう』
- パネルシアター『ぶたためぎつねねこ』
- ※「おはなし会」・「きらら」合同のクリスマス会のため、第4土曜日の「きらら」はありません。
- ※ほかにもたのしいおはなしや、てあそびがあります。

〔市立図書館 52-3424 FAX 52-9415〕

URL <http://as.yamatotakadalib-unet.ocn.ne.jp>

BOOKサロン



今月の一冊



子に言憂するけれど、ラストページではホッと温かくなるような絵本です。

『クリスマスのおいしいなおりもの』
お母さんが病気で、沈んでいる家の人たちが、ネズミに誘われ、クリスマス準備に奔走することになったネコ。刻々と近づくクリスマス。ネコとネズミの様子

アリスン・アトリー作 上條由美子訳
山内ふじ江絵/福音館書店

『完全図説戦国姫君列伝』 榎本秋著/朝日新聞出版
『子どもに薬を飲ませる前に読む本』 山田真著/講談社
『スポンジはんこ』 主婦の友社編/主婦の友社

12月の新着図書

一般書

児童書

『だいこんだんめんれんこんざんねん』

加古里子作/福音館書店

『がらがらごころ』

西村敏雄作/童心社

『おはなしいどうろ』 さとうしのぶ作/PHP研究所

主婦の友社編/主婦の友社

☆ほかにも新着図書がいろいろあります。

包む・込める・託す

誰かに何かを渡す時、少しの変化でうれしさが増すものです。日本で「包む」ものには、(ふるしき)があります。古くからあるふるしきですが、活用方法はあまり知られていないよう。今回は、「包む」・「ふるしき」に関する本のご紹介です。

『ラッピングファクトリー』

(内田三紗子著)

ダイヤモンド社

贈り物のラッピングは、贈り手も受け手も楽しむことができます。素材や包み方など、少し変えることでガラッと変身!カラー写真がいっぱいの入門書です。

『ふるしき便利帖』

(菊田圭子著/講談社)

ふたつの結び方をマスターすれば、組み合わせ次第で活用&楽しみは何十通りにも広がります。著者が言う「魔法の布」ふるしき。改めてふるしきの使い方を知ることができる本です。

『にやにやのまほうのふるしき』(わたりむつこ作/ポプラ社) ふろしきと言えば「緑の唐草模様」。そんなふるしきを「家宝」として誕生日にもうらた子ねこのにやにや。にやにやが信じる言い伝えとは…!!



教えて! 最新情報

「カラオケ著作権」の買取りには要注意!



- Q: のどが…痛いです…。
- A: そんなに声をからして、どうしたんだい?
- Q: 昨日、カラオケで歌いすぎてしまって…。
- A: 何事もほどほどにね。そうそう、最近『カラオケ著作権』を買取ると、カラオケが歌われるごとに『配当金』が得られる」と勧誘された、という相談が急増しているんだよ。
- Q: 誰かが歌うたびに配当があるなら、かなりの収入になりそうな気がしますね。
- A: ところが、よく契約内容を見ると、その多くが「カラオケについて書かれた文章」などの著作権買取りで、実際には、誰かが歌うたびに配当が受けられるわけではないんだ。
- Q: それで損したら、今度は悔し涙で声をからしそうです…。

クリーニング・オフの対象外

消費者から連絡して注文(不意打ち性なし)



消費者

クリーニング・オフの対象

業者等から勧誘して契約(不意打ち性あり)



(電話)



(訪問)



消費者

備えあれば、憂いなし
水道やトイレの修理では、提示された料金が高額でも、「緊急を要するため、仕方なく了承してしまった」という場合が多いようです。トラブルに合わないためには、修理が必要になった時のために、事前に準備しておくことが大切です。
自分で応急処置ができるよう元栓や止水栓の場所を確認したり、複数の業者から見積もりをとり、安心して修理を頼める業者を確認しておきましょう。
〔消費生活センター内線314〕

いっしょに伸びよう 高田っ子



「子どもたちの気持ちに寄り添って」

数年前、3年生を担任したときの話です。行事を終えた後、あるお母さんから
「先生、子どもと一緒に、写真を撮ってくれないか」

と声をかけられました。3年生の子どもと写真を撮るといっただけで、身長差もあり、ちやうど顔が並ぶようにひざを曲げて、子どもの横に並んで二人の写真を撮りました。すると、そのお母さんが、

「先生、うれしいわぁ」と、大変喜んでくれました。どういふことかと話を聞くと、ただ子どもと同じ目線に立つて写真を撮ってくれたということなのですが、『なるほど、ただそれだけのことだけど、されどそうなんだ』と、お母さんから教えられた思いがしました。

大人と子どもは立場が違っているのは当然で、親であれ教師であれ、子どもに教えることが中心になります。しかし、子どもの思いを聴きながら、子どもにとって何が一番良いことなのかを、子どもと一緒に考えたり、子どもに言葉をかけたりすることが、今求められているように思います。

たとえば、学校から帰って来た時、子どもの表情を見て、いつもと違うなあと感じたなら、子どもに、どういふことをかけていますか？
すこしくつれしつな顔をしていた時は、どうでしょうか。子どもから

「あのね、今日学校で・・・」
と、自分から話しかけてくる場合は、話を聴いてあげれば良いのですが、何も言わなかった時は、

「なにが、うれしいことがあったの？」
と聞くのも、ひとつの方法です。しかし、

「なにが、うれしそつやね」と、子どもの表情を認めるだけでも、子どもは満足するかもしれません。

逆に、悲しそうな顔をしていた時には、どうでしょうか。子どもは、悲しい理由は、言いたくないかもしれません。それなのに、
「悲しいことあったんと違う？」
どうしたの？

と問いかけて、子どもの落ち込んでいける心に入り込んでしまうと、余計に子どもは、負担に思うかもしれません。そんな時は、
「悲しそうな顔してるよ。わたしは、いつでもあなたの味方だからね」
と声をかけるだけで、子どもは、

安心するかもしれないのです。
大人から子どもに対して、一方的にこうした方が良いと考えて行動するよりも、子どもの目線に立ち、どうしてほしいかを考えながら、子どもに寄り添う大人でありたいと思います。

〔人権施策課〕



* 大根ステーキ (4人分)

- ☆大根 1/2本
- しめじ..... 1/2パック
- 塩、こしょう 少々
- ごま油 適宜

年中出回っている大根ですが、旬は冬です。ビタミンCを含み、胃での消化吸収を助ける働きがあります。ヒゲ根が少なく、ハリとツヤがあり、ずっしりと重みがあるものを選んでください。

〔保育課〕

いただきまーす!! おいしい簡単レシピ

53

簡単、ヘルシーな和風ステーキです。

- 〈エネルギー〉(1人分)
99キロカロリー
たんぱく質 1.8g
カルシウム 29mg

〈作り方〉

- 1 しめじは石づきを取り、小房に分ける。
- 2 大根は、皮をむいて2cm幅に切り、両面に細かな格子状の切り目を入れる。耐熱容器に入れてラップをし、電子レンジでやわらかくなるまで(6~8分)加熱する。水気をきる。
- 3 フライパンにごま油を熱し、しめじをこんがり炒める。塩、コショウをして、いったん取り出す。
- 4 フライパンをさっとふいて、大根を入れ中火で両面を焼く。こげ目がついたら弱火にし、Aを加えて味をからめる。
- 5 器に大根を盛り、炒め汁をかけて、しめじを添える。



インプラントについて

最近、テレビや新聞、雑誌などで、しばしば目にする機会があるかと思いますが、今回は、インプラントの概要についてお話します。

ご承知のように、歯を失った部分の歯槽骨（歯が植わっているあの骨）に、チタン製などの人工の歯の根を植える手術をして、骨となじむのを待つて、上にかぶせもの（クラウン等）をかぶせる一連の治療法をインプラント治療といえます。

術式は、きちんと麻酔を効かせておこないますから、ほとんど無痛です。

術後の腫れや痛みは、ケースによって違いますが、鎮痛

剤や消炎剤で治まる程度か、何ともないことも多いようです。

ただ、骨となじむのに、数か月から半年かかることもありますので、仮歯等で経過を見ることになります。

それと、このインプラント治療は、ケースを選びます。どなたにでもできるわけではありません。全身的な疾患（糖尿病や心臓病、血液疾患等）のある人や、あの骨が少ない人、生活習慣として

てお口の衛生状態をきれいに保てない人などは、インプラントが不可能な場合もあります。

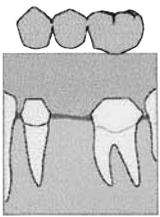
とはいえ、総入れ歯の人でも、簡単なミニインプラントというものを入れて、入れ歯の安定を得る方法もありますし、磁石で入れ歯をくっつける方法もあります。

詳しくは、主治医の先生とよく相談してください。充分な説明を受けたうえで、判断することが大切です。

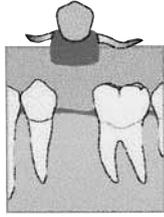
繰り返しになりますが、インプラントの部分は、他の歯以上に、より清潔を保つことが絶対条件です。それに、定期的なメンテナンスも必要です。

うまく付き合えば、入れ歯とは比べ物にならない快適さがありますが、おろそかにすると、通常の入れ歯やブリッジよりもリスクがあることも事実です。

【抜歯後の歯の治療法の比較】



ブリッジ



部分入れ歯



インプラント

(資料提供 アジリティ・コーポレーション)

インフルエンザを 予防しよう！

冬になって気になるのが、インフルエンザの流行です。高齢者や持病のある人は、重症化しやすく、時として生命をおびやかすこともありま す。個人がおこなう感染防止策は、新型・季節性ともに共通で、「かからない」「うつさない」です。

★かからない工夫

- 人ごみを避ける
 - 帰宅時・食事前の、手洗いとうがい
 - 体調を整える
 - 予防接種をうける
- 感染を100%は防げませんが、もし感染しても病状の悪化を防ぎます。

★うつさない配慮

- 咳やくしゃみの際は、ティッシュなどで口と鼻をおおい、他人に感染させないための工夫
 - 咳やくしゃみの際は、ティッシュなどで口と鼻をおおい、他人から顔をそむけ、1〜2m以上離れる
 - 鼻汁・痰を含んだティッシュはすぐに捨て、手を洗う
 - マスクを着用する
- まずは、予防に努めましょう。

〔地域包括支援課〕

号6ページ参照。＊山根整形

内線5500



定員管理などの概要

(5) 時間外勤務手当

21年度	支給実績 (21年度決算)	116,948千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	182千円
20年度	支給実績 (20年度決算)	103,948千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	174千円

(6) その他の手当 (平成22年4月1日現在)

区分	内容	国の制度との異同
扶養手当	○配偶者 …… 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 …… 6,500円 (配偶者のいない場合 1人目は …… 11,000円 ○扶養親族のうち特定期間にある子 (1人につき) …… 5,000円加算	○配偶者 …… 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 …… 6,500円 (配偶者のいない場合 1人目は …… 11,000円 ○扶養親族のうち特定期間にある子 (1人につき) …… 5,000円加算
	住居手当	○借家・借間 最高支給限度額 …… 27,000円 ○持家 …… 3,000円
通勤手当	○交通機関利用 最高支給限度額 …… 55,000円 ○交通用具 (自転車・自動車等) 利用 2km以上5kmごとに13段階の区分 (最高支給限度額 24,500円)	○交通機関利用 最高支給限度額 …… 55,000円 ○交通用具 (自転車・自動車等) 利用 2km以上5kmごとに13段階の区分 (最高支給限度額 24,500円)

5 特別職の報酬等の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	市長 ……	784,000円 (980,000円) 20%減額
	副市長 ……	648,000円 (810,000円) 20%減額
報酬	議長 ……	670,000円 (670,000円)
	副議長 ……	580,000円 (580,000円)
	議員 ……	540,000円 (540,000円)
期末手当	市長 (平成22年度支給割合) 6月期 1.45月分	市長は50%、副市長は30%減額しています。
	副市長 12月期 1.65月分	
	議長 (平成22年度支給割合) 6月期 1.45月分	各期報酬の10%×6か月分減額しています。
	副議長 12月期 1.65月分	
退職手当	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	市長 980,000円×在職月数×0.5 23,520,000円 (任期毎)	
	副市長 810,000円×在職月数×0.3 11,664,000円 (任期毎)	

(注) 1. 給料および報酬の()内は、減額措置をおこなう前の金額です。
2. 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

大和高田市職員の給与・定員管理等の詳細内容は、大和高田市役所のホームページで、来年3月ごろ、公表する予定です。

URL <http://www.city.yamatotakada.nara.jp/>

[人事課 内線 212]

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成21年度	平成22年度			
普通会計部門	議会	5	5		
	総務	78	70	△8	事務統廃合と減員
	税務	27	29	2	収納対策室増員
	労働	0	0		
	農水	4	4		
	商工	4	4		
	土木	41	40	△1	建築住宅課減員
	民生	150	146	△4	保育所等減員
	衛生	76	75	△1	環境衛生課減員
	計	385	373	△12	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 52.83人
教育部門	127	117	△10	小学校給食業務の一部業務民間委託等	
小計	512	490	△22	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 69.40人	
公営企業等会計部門	病院	423	426	3	業務増による医師・技師増員
	水道	23	22	△1	事務統廃合による減員
	下水道	10	9	△1	減員
	その他	36	36		
	小計	492	493	1	
合計	1,004 [1,268]	983 [1,268]	△21	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 139.22人	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です。
2. 【 】内は、条例定数の合計です。

(2) 定員適正化計画の数値目標

① 定員適正化目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	66人の削減

② 平成22年4月1日(計画終期)の定員の目標数値と達成数値

目標値	613人	達成値	561人
-----	------	-----	------

●計画始期(H17)より、118人の人員削減をしました。
(注)教育長、市立病院を除いた人数です。



まっすぐに、広い道がつづいています。
さて、ここは市内のどこでしょう。こたえは、後のページです。



大和高田市職員の給与

大和高田市では、市職員の給与・定員管理などの状況を知っていただくために、毎年その概要を公表しています。

- 普通会計とは、一般会計に一部の特別会計を加えたものです。(国民健康保険事業、後期高齢者医療保険事業、下水道事業および介護保険事業などの特別会計と、公営企業会計は含まれません)
- 一般行政職とは、総職員数から教育職、医療職、福祉職、技能労務職および企業職などを除いたものです。
- 平成14年1月から当分の間、特別職等の給料、一般職の管理職手当および市議会議員の期末手当を減額しています。
- 平成19年度から平成24年度まで、期末手当を市長は50%、副市長は30%、教育長は20%減額しています。
- 平成19年4月1日から平成25年3月31日までの間、職員(医療職を除く)の給料を3%減額しています。

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B)/(A)	(参考) 20年度の 人件費率
21年度 (平成22年3月31日)	70,606人	千円 23,864,889	千円 △780,082	千円 5,195,558	% 21.8	% 22.5

- (注) 1. 平成21年度の歳出額に対する人件費の割合です。
2. 人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費(B)/(A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
22年度	人 492	千円 2,013,594	千円 288,862	千円 761,299	千円 3,063,755	千円 6,227

- (注) 1. 平成22年度の職員数と職員1人当たりの平均年間給与費です。
2. 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大和高田市	46.3歳	345,023円	402,486円
国	41.9歳	325,579円	395,666円

(2) 職員の初任給の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	大和高田市	国	
一般行政職	大学卒	167,034円	172,200円
	高校卒	140,165円	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成22年4月1日現在)

経験年数	10年	15年	20年	
一般行政職	大学卒	254,874円	292,875円	318,732円
	高校卒	—	257,011円	286,275円

- (注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

3 一般行政職の級別職員数等の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	事務員・技術員	17人	5.6%
2級	主事	14人	4.7%
3級	主任	88人	29.2%
4級	係長・主査	78人	25.9%
5級	課長補佐	48人	15.9%
6級	次長・課長	46人	15.3%
7級	部長	10人	3.3%
計		301人	100%

- (注) 1. 大和高田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大和高田市			国		
1人当たり平均支給額 (平成21年度) 1,423千円					
(21年度支給割合)			(21年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
6月期 1.25月分	0.7月分		6月期 1.25月分	0.7月分	
12月期 1.50月分	0.7月分		12月期 1.50月分	0.7月分	
計 2.75月分	1.4月分		計 2.75月分	1.4月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		

(2) 退職手当 (平成22年4月1日現在)

大和高田市			国		
(支給率)	自己都合	勤続20年	(支給率)	自己都合	勤続20年
	23.5月分	30.55月分		23.5月分	30.55月分
	33.5月分	41.34月分		33.5月分	41.34月分
	47.5月分	59.28月分		47.5月分	59.28月分
	59.28月分	59.28月分		59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	3,261千円	26,906千円			

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (平成22年4月1日現在)

支給実績 (平成21年度決算)		0円
支給対象職員1人当たり平均支給年額		0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
市内全域	0%	0人
		国の制度(支給率)
		6%

(4) 特殊勤務手当 (平成22年4月1日現在)

支給実績 (平成21年度決算)	358,914千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額	594,228円
職員全体に占める手当支給職員の割合	61.6%
手当の種類 (手当数)	16種類

大和高田市人事行政の運営等の状況

1 職員の任免に関する状況

(1) 採用者の状況 (平成21年度)

	試験	選考	計
一般行政職	0	0	0
教育職	4	0	0
医療職	28	8	36

奈良県からの派遣職員2名(教育職)

(2) 退職者の状況 (平成21年度)

	定年	定年前 早期退職	自己 都合	その他	計
一般行政職	6	21	1		28
技能労務職	5	0	2		7
教育職	5	0	0		5
医療職	0	1	19		20
計	16	22	22		60

2 職員の給与の状況

(1) ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料を100としたときの本市職員の給料の水準を指数で示したものです。

	平成20年	平成21年
大和高田市	94.1	94.7

(2) 給与抑制措置の状況

〈一般職〉

行財政改革のため、平成18年4月1日から地域手当6%を0%に削減しています。また、管理職手当は平成14年1月1日から段階的に削減し、平成19年4月1日からは医療職・教育職以外の職で、定額制としています。期末勤勉手当にかかる役職加算は平成16年12月からおおむね50%削減しています。

特殊勤務手当は、平成17年4月に大幅見直し(廃止・減額)をおこないました。

〈常勤の特別職〉

行財政改革のため、平成14年1月1日から報酬を市長15%、助役・収入役・教育長10%削減し、平成18年4月1日からは4役ともに15%削減し、平成19年4月1日からは市長、副市長、教育長ともに20%減額しています。

また、期末手当を平成19年4月1日から平成25年3月31日の間、市長50%減額、副市長30%減額、教育長20%減額しています。

3 職員の勤務時間

その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務条件、休憩・休息時間の概要 (平成22年4月1日現在)

職員の勤務時間は、一部の施設等を除き、8時30分から17時15分までの1日7時間45分、週38時間45分です。このうち60分の休憩時間があります。

(2) 職員の年次休暇の概要と取得状況
労働基準法の規定に従い、原則として1年に20日の有給休暇が与えられます。

●平成21年中(1月1日～12月31日)の平均取得日数・・・9.6日

4 職員の分限処分および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の概要および状況

分限処分とは、公務の能率の維持およびその適正な運営の確保のためにおこなう処分です。(平成21年度)

処分事由	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合				
心身の故障の場合			29	
職に必要な適格性を欠く場合				
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合				
刑事事件に関し起訴された場合				
条例で定める事由による場合				
計			29	

※同一の者が複数回にわたって処分に付された場合、その数を重複して計上しています。

(2) 懲戒処分の概要および状況

懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行があった場合など職員の一定の義務違反に対して道義的責任を問う処分であり、それによって地方公共団体における規律と公務遂行の秩序を維持することを目的としています。(平成21年度)

処分事由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合				
職務上の義務に違反しまたは職務を怠った場合				
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合				
計	0	0	0	0

5 職員のサービスの状況

〈サービスに関する基本原則の概要〉

法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
信用失墜行為の禁止
秘密を守る義務
職務に専念する義務
政治的行為の制限
争議行為等の禁止
営利企業等の従事制限

6 職員の研修の状況

(1) 人材育成基本方針の概要

職員の能力開発を総合的、計画的に推進するための基本的な事項を明確にし、能力開発に関する諸施策実施の基準とするため、平成17年4月に「大和高田市人材育成基本方針」を策定しました。

(2) 研修方針

平成22年度職員研修は、人材育成基本方針にのっとり、住民ニーズの高度化・複雑化に対応できる政策形成能力、困難な課題を克服するための問題発見・解決能力、行政の公正さや透明性を確保するうえで必要な法務能力等の養成や、職場での人材育成・自己啓発の支援を中心に実施していきます。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

公務災害補償の概要と実施状況

公務上の災害(負傷、疾病、障がいまたは死亡)または通勤による災害を受けた場合、地方公務員災害補償基金から一定の補償がなされます。(平成21年度)

認定件数	傷病	死亡
公務上の災害	18	0
通勤途上の災害	1	0

8 公平委員会の業務の状況

(平成21年度)

業務の種類	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0
不利益処分に関する不服申立ての状況	0
職員の苦情処理についての状況	0

[人事課 内線 212]

各種相談

困っていることや心配事など、ご相談ください。
相談は無料で、秘密は守られます。

大和高田市役所 TEL.22-1101 FAX.52-2801	
さざんかホール	TEL.53-8200 FAX.53-8201
中央公民館	TEL.22-1315 FAX.22-1316
図書館	TEL.52-3424 FAX.52-9415
水道部門	TEL.52-1365 FAX.23-3850
総合福祉会館	TEL.23-0789 FAX.24-2730
社会福祉協議会	TEL.23-5426 FAX.23-2298
クリーンセンター	
企画総務・環境整備課	TEL.52-1600 FAX.52-1685
美化推進課	TEL.53-5383
保健センター	TEL.23-6661 FAX.23-6660
市立病院	TEL.53-2901 FAX.53-2908
青少年課	TEL.23-1322 FAX.23-2344
生涯学習課	TEL.53-6264 FAX.53-6364
職域コミュニケーションセンター	TEL.23-8001 FAX.23-8001
総合体育館	TEL.22-8862 FAX.22-8863
総合公園	TEL.52-4700 FAX.52-4701
さくら荘	TEL.23-4126 FAX.23-8535
下水道課	TEL.52-1258 FAX.52-1295
高田消防署	TEL.25-0119 FAX.22-4565
高田警察署	TEL.22-0110 FAX.22-2292
JR 西日本	TEL.0570-00-2486
近鉄大和高田駅	TEL.52-2414
近鉄高田市駅	TEL.53-2531

- ◆消費生活相談(要予約) 毎週月・火・木・金曜日 午前10時～正午
午後1時～4時 消費生活センター(☎22-1101)
- ◆人権相談・行政相談 毎月第4火曜日 午後1時～4時
於:総合福祉会館 広報広聴係(☎22-1101)
- ◆中小企業金融相談・中小企業経営相談 随時 産業振興課(☎22-1101)
- ◆母子相談 月・水・金曜日 午前8時30分～午後5時15分 児童福祉係(☎22-1101)
- ◆心配ごと相談 第2・4金曜日 午後1時～4時 社会福祉協議会(☎23-2298)
- ◆法律相談(要予約) 毎月第2・3火曜日 午後1時～4時
社会福祉協議会(☎23-5426)
- ◆司法書士の法律相談(要予約) 毎週月曜日 午後1時～4時
社会福祉協議会(☎23-5426)
- ◆ふれあい電話相談 毎月第1水曜日 午前9時～午後4時 社会福祉協議会(☎23-2298)
※広く市民の人が利用できるよう、相談時間は、1人30～40分くらいでお願いします。
- ◆生活相談 毎月第2・3・4水曜日 午後1時～4時
※事前にお問い合わせください。社会福祉協議会(☎23-5426)
- ◆成人健康・栄養相談(要予約) 毎月1回、所定の日
午前9時～10時 保健センター(☎23-6661)
- ◆子育てホットライン・健康ホットライン 毎日 午前9時～正午 午後1時～5時(土・日・祝日・年末年始を除く) 保健センター(☎23-6661)
- ◆教育ガイダンス 毎週月・水・木・金曜日 午前9時～午後4時 青少年センター(☎23-1322)
- ◆家庭児童相談 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 家庭児童相談室(☎23-1195)
- ◆女性相談(要予約) 第1火曜日・第3金曜日 午前9時15分～午後0時5分
人権施策課(☎22-1101) ※4月から相談日が変わりました。
- ◆住まいづくり相談(第1水曜～第2水曜の間に予約:定員4名)
第3水曜日 午後1時～4時10分 建築住宅課(☎22-1101)

大和高田市 市民憲章

- 一、おたがいに、人権を尊重し、働くよろこびをもちましよう。
- 一、スポーツに親しみ、健康をかちとりましよう。
- 一、老人に生きがいを、こどもに夢と希望をあたえましよう。
- 一、教養をふかめ、文化をたかめましよう。
- 一、自然をまもり、平和なくらしをきずきましよう。

編集後記

「いつまでも寒いね」「暑い!早く涼しくならないかな」が口ぐせ、厳しい1年でした。その中で、大極殿で奈良時代に思いをはせ、はやぶさの帰還カプセルを見ながら宇宙の話をきいたことは、まさに、平城宮跡会場で歌った「時空のつばさ」を感じる時間でした。(Y)

オリオン座が南の空に輝きだすと、いよいよ年末。今年の10大ニュースをあげてみると、東京ドームでの取材、恩師との36年ぶりの再会、マラソンへの再挑戦、18年ぶりの車の買い替え等々…。そして、取材先での、一つ一つの出会ひもまた、私にとっては、一つ一つの大切なニュースです。(M)

バレーボール女子の、世界選手権での銅メダル。体格で劣る日本が、長身から繰り出されるスパイクに必死で食らいつく姿に、感動を覚えましたが、何となく日本全体が自信を失いつつあるように思えるこのごろですが、大きな勇気をもらえたような気がします。(K)



ここ 何処?のこたえ

古い写真は、昭和39年ころです。
現在の市役所前で、西から東を見えています。
右に写っている車は、昭和38年にできた市役所へ、入っていくようとしているようです。